

健康診断概要

G E 健康保険組合では、被保険者（社員）・被扶養者（ご家族）の皆さまが健診受診をする際の補助金制度を設けています。

1. 予約期間および受診期間

被保険者（社員）：会社から指定された期間
 被扶養者（家族）：7月～翌年3月31日 ※郵送のご案内をご確認ください。
 任意継続被保険者

2. 対象の方

G E 健康保険組合に加入する被保険者および18歳以上の被扶養者
 ※年齢は年度末3月31日時点の年齢です。
 ※健康診断受診日にG E 健康保険組合の加入資格がある方が対象です。

3. 健診の種類、対象者および健康保険組合補助額

■被保険者（社員）の健診コース

	定期健康診断	生活習慣病 予防健診	人間ドック	婦人がん検診	オプション検査
健診項目	労働安全衛生法に基づく項目	定期健康診断に特定健診およびがん検診を加えた項目	生活習慣病予防健診に呼吸機能や超音波検査などを含めた項目	婦人がん検診 乳がん検査※2 子宮がん検査	各医療機関により受診できるオプション検査項目は異なります※3
30歳未満	○			○	○
30～34歳	○	○		○	○
35歳以上	○	○	○	○	○
自己負担	なし	なし	あり※1 健保補助 45,000円	なし	全額自己負担
受診方法	医療機関健診または集団健診※4を選択				

- ※1 一部の医療機関にて、自己負担がある場合もあります（補助上限額45,000円を超えた金額が自己負担となります）。医療機関の定める人間ドック料金が補助金の上限に達しない場合でも、オプション検査料金は全額自己負担となります。
- ※2 乳房超音波のみ、マンモグラフィーのみ、両方とも受診の3パターンから選べます。
- ※3 胃部X線について、受診者の希望で胃部X線を胃カメラに変更することもできます。ただし、医療機関によっては変更できない場合や、差額が発生する場合があります。差額は自己負担となります。
- ※4 一部の事業所では集団健診を実施します。詳細は会社からご案内があります。

■被扶養者（家族）の健診コース

	定期健康診断	生活習慣病 予防健診	人間ドック	婦人がん検診	オプション検査
健診項目	労働安全衛生法に基づく項目	定期健康診断に特定健診およびがん検診を加えた項目	生活習慣病予防健診に呼吸機能や超音波検査などを含めた項目	子宮がん検査 乳がん検査 〔乳房超音波 マンモグラフィー〕	各医療機関により受診できるオプション検査項目は異なります※3
35歳未満	○			○	○
35歳以上	○	○	○	○	○
自己負担	なし	なし	あり※1 健保補助 30,000円	なし 健保補助 5,000円 ※2	自己負担
受診方法	巡回健診 医療機関健診				

- ※1 健保補助上限額30,000円を超えた金額が自己負担となりますので、医療機関により自己負担額が異なります。
- ※2 乳房超音波のみ、マンモグラフィーのみ、両方とも受診の3パターンから選べます。ただし、いずれか1回に5,000円の補助が適用されます。
- ※3 胃部X線について、受診者の希望で胃部X線を胃カメラに変更することもできます。ただし、医療機関によっては変更できない場合や、差額が発生する場合があります。差額は自己負担となります。

■任意継続被保険者の健診コース

	定期健康診断	生活習慣病 予防健診	人間ドック	婦人がん検診		オプション検査
健診項目	労働安全衛生法に 基づく項目	定期健康診断に特 定健診およびがん 検診を加えた項目	生活習慣病予防健 診に呼吸機能や超 音波検査などを含 めた項目	子宮がん 検査	乳がん 検査 (乳房超音波 マンモグラフィ)	各医療機関により 受診できるオプシ ョン検査項目は異な ります ※3
30歳未満	○			○	○	○
30～34歳	○	○		○	○	○
35歳以上	○	○	○	○	○	○
自己負担	なし	なし	あり ※1 健保補助 30,000円	なし	健保補助 5,000円 ※2	全額自己負担
受診方法	医療機関健診					

※1 健保補助上限額 30,000 円を超えた金額が自己負担となりますので、医療機関により自己負担額が異なります。

※2 乳房超音波のみ、マンモグラフィのみ、両方とも受診の3パターンから選べます。ただし、いずれか1回に5,000円の補助が適用されます。

※3 胃部X線について、受診者の希望で胃部X線を胃カメラに変更することもできます。ただし、医療機関によっては変更できない場合や、差額が発生する場合があります。差額は自己負担となります。

- 自己負担が発生する場合には、カフェテリアポイントでの精算が可能ですが、医療機関によりカフェテリアポイント精算ができない場合もありますので、予約時にご確認ください。
カフェテリアポイントは被保険者様のみが付与していますが、被扶養者様の健診の精算にもお使いいただけます。
- 自己負担の精算がカフェテリアポイントのみの医療機関でご受診の場合は、事前にポイント残数をご確認ください。ポイント数が不足している場合には、ポイント購入も可能です。
- 自己負担額はGE健康保険組合 WEB サイト内「健診予約システム」にてご確認ください。
- 1年度（4月1日～翌年3月31日）、1回の受診に限り、費用を補助します。

4. 健診結果の取り扱いについて

受診者全員の健診結果は、医療機関よりGE健康保険組合に提出されます。

また、労働安全衛生法において義務付けられている被保険者（社員）の方の法定健診結果については事業主とGE健康保険組合との取り決めにより、事業主（産業医）に提出させていただきます。

5. 受診可能な医療機関について

全国約 280 か所の医療機関と契約をしておりますので、原則、契約医療機関にてご受診ください。

6. 健診申し込み方法

■健保 WEB サイトから予約する

- ① GE 健保 WEB サイト「健診予約」からログイン
- ② 「健診機関情報」から医療機関を選ぶ
- ③ 「インターネット予約/予約する」をクリック
- ③ 医療機関、健診コース、オプション検診等を選択し、お申込み

■医療機関に電話で予約する ※ご予約後、必ず健保 WEB サイト「健診予約」からご登録ください。

- ① 医療機関に直接電話でご予約
- ② GE 健保 WEB サイトに「健診予約」からログイン
- ③ 「すでに電話予約済みの方/登録する」から、ご予約の医療機関・健診内容を登録

ご注意事項

- 健保 WEB サイトに健診予約の登録が完了していない場合は、健診費用を補助することができませんので、必ずご登録ください。
- **ID・パスワードは被保険者の方のみに発行しております。被扶養者の方は、被保険者の方の ID・パスワードでログインしてください。**
- 登録完了後、予約内容が記載された「受診承認書」が指定の方法（メール・FAX・郵送）にて届きます。これは皆さまの控えとなりますので、大切に保管してください。医療機関への「受診承認書」の提出は不要です。
- 健診当日は、「健康保険証」「検査キット」等をお持ちください。

7. 再検査・精密検査（二次検査）

再検査・精密検査は保険診療となります。医療機関に保険証をご提示いただき、窓口で自己負担分をお支払いください。

※二次検査の受診は、GE健保WEBサイトでのお申込み手続きの必要はありません。

8. その他

- 会社が実施する集団健診を受診予定の被保険者の方は、受診対象外となります。
- 受診はGE健保被保険者・被扶養者の方が対象です。お申込み時に被保険者・被扶養者であっても、健診受診時に資格を喪失している方はご受診できませんので、ご注意ください。
- カフェテリアポイントは、健保WEBサイトにてご購入いただけます。
GE健康保険組合WEBサイト>カフェテリアプラン（保健事業メニュー）左側「カフェテリアポイント購入」

GE健康保険組合 WEB サイト：<https://www.ge-kenpo.jp/>

お問い合わせ先：株式会社バリューHR カスタマーサービス（健診事務代行機関）

TEL：0570-075-704

E-mail：kensin-ge@apap.jp

営業時間：平日9：30～18：00（休日：土日祝）